

全 員 協 議 会 次 第

日 時 平成 20 年 10 月 30 日 (木)

午前 11 時

場 所 第 1・第 2 委員会室

【 協 議 事 項 】

(1) 補助金の不適切な経理の状況について

Q: 補助事業以外に調査をしたか、たは何か? (単独費と同様か?)

A: これの中は調査した。今後調査する。

Q: 10年まで保存するの?

A: 同様に今後調査する。書類の保存期限は60年。これに付いては結果。

Q: どのくらいに調査するの?

A: 建設部: 国庫補助事業は。認定か否か? 工事は? ^{→ 調査}
と: 一般事務費は「あつた」というものが多い。

都市整備部: 例として。ここを一括で。国庫補助費が支払った。
消耗品を購入予定だった。棚を貸したという例も。

下水道部: ほぼ建設部と同じ

教育委員会: 燃料費など、年度末に残るとどういふ出さか/分らない
種類の費用もある。結果として年度末にどうなるか/分らない。

という入りのこと

Q: それが管理していたか? 不正利用は?

A: 今後不審金は細部まで調査する。其中で不正使用等がある場合。

諸務担当の係長・主任等が、相談し管理したい。

Q: 会計検査が直接来たらどうするの? 注意あるか?

A: 検査は受けたいから。把握しようとしてはいい。

Q: 出張経費や、その他色々なものの費用にあってはいいか?

A: 研修旅費に使う例もある。

Q: 決算済ですか?

A: 処理はしかるべきように相談して決まる

Q: 処分は?

A: 12月の調査段階終了時に方向性については話し合いたい

国・県補助金の不適切な経理状況について

(円)

		用途が決められている事務費を業務関連性が薄い事務費へ流用	本来の品目と別の事務用品を購入	業者の口座に先に入金し、次年度以降に事務用品を購入	
建設部	H15	109,240	83,580	4,034,573	部合計 18,764,861
	H16	63,260	146,693	3,934,417	
	H17	45,340	127,480	3,487,279	
	H18	89,740	555,313	2,571,630	
	H19	112,105	596,103	2,808,108	
	計	419,685	1,509,169	16,836,007	
都市整備部	H15	1,372,942	146,089	779,526	部合計 8,127,881
	H16	680,347	11,130	397,375	
	H17	821,036	109,825	525,724	
	H18	924,865	43,512	384,733	
	H19	776,602	88,109	1,066,066	
	計	4,575,792	398,665	3,153,424	
下水道部	H15	503,227	—	222,960	部合計 2,142,070
	H16	—	—	—	
	H17	—	—	319,932	
	H18	18,670	—	84,596	
	H19	—	—	992,685	
	計	521,897	—	1,620,173	
教育委員会	H15	—	—	183,765	部合計 1,928,634
	H16	—	—	3,815	
	H17	—	—	266,729	
	H18	—	477,435	567,068	
	H19	—	231,798	198,024	
	計	—	709,233	1,219,401	
合計	5,517,374	2,617,067	22,829,005	30,963,446	

※ 10月20～23日までの調査での回答(30,509,137円)に、調査中となっていた教育委員会の平成15～17年度の数値が判明したことから、454,309円を加えている。

○用途が決められている事務費を業務関連性が薄い事務費へ流用した例
補助事業に係る旅費として支出したが、補助事業と関連の薄い用務であった事例。(研修等)
質疑応答集や追録等直接補助事業に関連性の薄い書籍を購入

○本来の品目と別の事務用品を購入した例
消耗品でパソコン等備品を購入
備品図書を分冊し消耗品として購入

○業者の口座に先に入金し、次年度以降に事務用品を購入した例
年度末に消耗品費(トナーカートリッジ等)購入したこととし、翌年度に事務用消耗品(その他複数品目)の納入をした事例。

2 今後の対応について

(1) 公金経理適正化委員会の設置

今回の調査を踏まえ、さらに詳細な調査の実施や原因の究明、再発防止に向けた対応などを調査・検討するため公金経理適正化委員会を設置する。

- ・ 委員会メンバー

委員長 池田副市長 副委員長 川村副市長

委員 市長公室長、総務部長、財政部長、会計管理者

- ・ 調査の範囲

今回の国・県補助金に係る調査の継続、市単独事業及び平成14年度以前の事業

(2) 法令遵守（コンプライアンス）推進体制等に関する条例の制定

職員の法令遵守（コンプライアンス）、内部公益通報制度、不当要求行為への対応などを網羅した法令遵守（コンプライアンス）推進体制等に関する条例の制定に取り組む。

平成 20 年 10 月 30 日

財 政 部

補助金の不適切な経理の状況について

岩手県が国庫補助金を不適切に会計処理していたことが会計検査院の指摘で明らかになったこと、また、市においては平成 6 年に予算化されていないパソコンを購入した農業委員会職員を懲戒処分につすとともに、同様の事案の防止について職員への徹底を図った経緯があることから、国・県補助金の経理状況について自主的に緊急調査を行なった結果と今後の対応について報告します。

1 調査結果について

- (1) 調査日 10月20日(月)～10月23日(木) 文書により照会
- (2) 調査年度 最近5年間(平成15年度から19年度)
- (3) 調査対象 国・県からの補助事業
- (4) 照会部等 過去5年間に国・県からの補助事業がなかったと確認できた財政部、会計課、議会事務局、監査委員事務局を除く各部等
- (5) 回答結果
 - ・不適切な処理をしていたと回答した部等
建設部、都市整備部、下水道部、教育委員会
- (6) 不適切な処理をしていた金額、内容等
現段階での総額 30,963,446円

*28日の時点で調査中となっていた教育委員会の平成15～17年度の数値が判明したことから、454,309円増えている。

*部等別、年度別、内容別の詳細は別紙のとおり。